

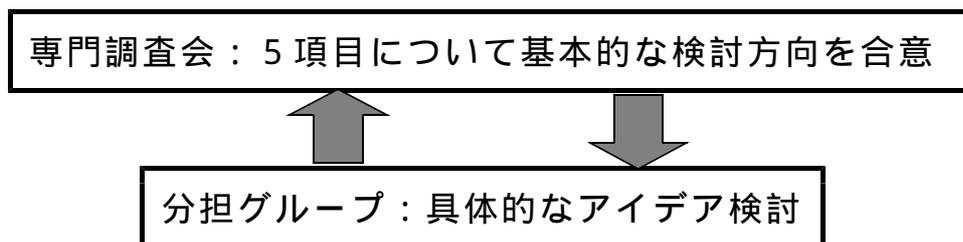
リスクコミュニケーション専門調査会の今後の進め方について (案)

1 審議事項

- (1) 平成18年12月14日食品安全委員会より当面調査審議を求め
る事項として示された5項目について、調査事業とも連係し新たな展
開の具体的内容を提言する。
- (2) 食品安全委員会が実施するリスクコミュニケーションについて、検
討の対象とし、新たな施策に結びつける。

2 審議のやり方

- (1) 専門調査会において、検討の枠組みを合意する。
- (2) その後、分担グループにおいて具体的なアイデアを検討し、これ
を専門調査会にフィードバックする。



- (3) 分担グループにおいては、座長及び座長代理(全てでなく分担も可)
と緊密に連携して効率的に議論し、取りまとめを進める。

3 とりまとめのタイミング

- (1) 当面実施すべき具体的内容として、平成20年夏にとりまとめる。
- (2) 長期的課題についてはポイントを明確にし、引き続き審議を継続す
る。

4 その他

- (1) 企画専門調査会及び緊急時対応専門調査会と連係を図る。
- (2) 具体的な案が合意された事柄については、できる限りその取組を試
行して、その結果を踏まえた改善を図る手法を取る。

	審議の進捗状況	専門調査会での検討事項
・リスクコミュニケーションの検証	<p>より効果的なリスクコミュニケーションを実施するため、実際に行った個々のリスクコミュニケーションについて課題を探索。(第32回)</p> <p>・リスクコミュニケーション活動評価の要点、チェックリスト案の検討(第33回)</p> <p>・開催目的と留意すべき点についての整理(事務局から提案)</p>	<p>リスクコミュニケーションの効果を測る指標になりうる評価項目、評価方法の検討 (意見交換会について中心に検討する。食品安全モニター、食の安全ダイヤル等他の取組については、意見交換会を効果的に実施するためのインフラとしてどのように活用するかという視点で議論する。)</p> <p>意見交換会の設計及び評価のためのガイドラインの検討</p> <p>意見交換会の評価方法の検討</p> <p>ステイクホルダーの意識調査結果に基づくリスクコミュニケーションの方法についての検討</p>
・地方自治体との協力	<p>きめ細かいリスクコミュニケーションを行い、議論を深めるために地域、団体などとの連携を深める方法の検討。(第33回)</p> <p>・自治体のリスクコミュニケーター機能を踏まえた、リスクコミュニケーション推進における食品安全委員会の役割等について検討</p>	<p>リスクコミュニケーションにおける自治体と政府の役割分担のあり方の検討</p> <p>地域の指導者、リスクコミュニケーターの活用やフォローアップ体制の検討</p> <p>リスクコミュニケーター用リスクコミュニケーションツール(含、テキスト)の検討</p>
・食育	<p>食品安全委員会として取り組むべきテーマの検討(例:教育現場で使用される教材の内容、フードファディズムなど)</p>	<p>食の安全に関する情報の普及</p> <p>教育現場で扱われる食の安全に関する正しい情報の伝達方法の検討</p> <p>食に携わる人たちとの積極的な情報交換の検討</p>
・審議の経過に関する透明性の確保と情報提供のあり方	<p>これまでの情報提供のあり方について課題、問題点について議論。(第33回)</p> <p>・審議の経過に対する情報提供のあり方について検討。</p>	<p>審議経過に関する分かりやすい情報提供のあり方の検討</p> <p>審議経過の公表、議事録等の分かりやすい提案方法の検討</p> <p>メールマガジン、季刊誌などの活用方法の検討</p> <p>意見交換会、意見募集で出された意見の反映とその状況説明の方法の検討</p> <p>メディアの活用方法の検討</p>
・諸外国との連携	<p>海外における食品の安全性に関するリスクコミュニケーションの状況についての情報収集、我が国との比較について議論。</p>	<p>リスクコミュニケーションの推進における諸外国との連携の促進</p> <p>情報交換、共同研究(調査)のテーマの検討</p> <p>我が国のリスク分析に関する情報発信の方法の検討</p>